

# 喜多方市水道課ホームページへの バナー広告掲載に係る募集のご案内

喜多方市水道事業では、水道課ホームページ (<http://www.kitakata-suidou.jp/>) のトップページに掲載する「バナー広告」を募集しております。

現在のバナー広告掲載は、市内を中心とした地元の優良企業様を中心に掲載へのご賛同を頂戴しているところです。

掲載にあたっては、制限や優先順位がございますので、「喜多方市有料広告掲載の取扱いに関する要綱」「喜多方市水道課ホームページ広告掲載に関する基準」をご確認のうえ、お申し込みくださいますようお願いいたします。

## ○受付期間（随時）

毎月5日までに申込みがあったものを、審査等手続き後、翌月1日から広告開始

## ○掲載枠数

1 枠

## ○掲載位置

（水道課ホームページのトップページ下部）

The screenshot shows the homepage of the Kitakata City Waterworks Bureau. At the top, there is a navigation bar with links for '料金と届け出', 'くらしと水道', 'きたかたの水道', 'きたかたの名水', '水質情報', 'キッズページ', and '各種申請書'. Below this is the main header with the bureau's name and logo. A large banner image features a waterfall with the text '水のまち喜多方' and '平成の名水百選 母峰渓流水'. Below the banner, there is a section titled '水道課からのお知らせ' with a list of recent notices. To the right, there is a '電子申請' section with links for '開栓申請', '閉栓申請', '市内転居申請', and '業約届'. Below these are sections for 'ごこんなとき?', '料金について', '各種申請書', '届け出について', 'よく見られているページ', and '指定給水装置工事業者'. At the bottom, there are logos for 'KOSIN', '水 King AM 株式会社', '喜多方市 管工事協同組合', and 'パナー広告'. The footer contains contact information for the Kitakata City Construction Bureau and copyright notice.

## ○掲載期間

1か月単位（最長12か月）となります。

ただし、年度を越えての申し込みはできません。

例) 令和3年4月1日～令和4年3月31日

## ○広告掲載料

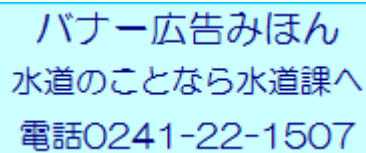
1枠あたり3,000円／月額（※前納となります。）

例) 掲載期間：12か月（1枠）・・・36,000円

## ○『バナー広告』掲載規格

縦80ピクセル×横200ピクセル 30KB以内のGIF又はJPG形式

例) 見本



バナー広告みほん  
水道のことなら水道課へ  
電話0241-22-1507

## ○申し込み方法

下記書類を郵送又は持参により水道課へ提出のうえお申し込みください。

- ・喜多方市広告掲載申込書
- ・企業案内パンフレット等（事業内容、社歴等が分かる資料等）

## ○その他注意事項

- ・「喜多方市有料広告掲載の取扱いに関する要綱」第3条に基づく制限がございます。
- ・「同要綱」第4条に基づく優先順位がございます（応募者多数の場合）。
- ・「同要綱」第11条に基づき、広告内容に関する責任は広告主が負うこととなるほか、お申し込みに係る経費は広告主のご負担となります。

お申し込み・お問い合わせは

〒966-0094 福島県喜多方市字押切一丁目9番地

喜多方市 水道課 業務係

TEL:0241-22-1561 FAX:0241-25-7076

E-mail:suidou@city.kitakata.fukushima.jp